

平成 25 年 6 月 14 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

外貨建平準払終身保険「デュアルセレクト」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、平成 25 年 6 月 17 日(月)より、外貨建平準払終身保険「デュアルセレクト」（引受保険会社：三井生命保険株式会社）の取扱いを開始します。

外貨建平準払終身保険「デュアルセレクト」は、豪ドル建で一生涯の死亡保障を確保することができる商品です。併せて、豪ドル建による資産形成が可能であり、解約返戻金は、経過期間に応じて増加します。また、特約を付加することで、死亡（高度障害）保険金・解約返戻金等を、一時金でのお受け取りにかえて、年金（円貨での取扱のみ）として受け取ることもでき、「資産を殖やしつつ、大切な人に遺したい」というお客さまのニーズにお応えします。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。

<外貨建平準払終身保険「デュアルセレクト」商品概要>

加入年齢	<p><ベーシックプラン></p> <p>50歳払済：20歳～40歳 55歳払済：20歳～45歳 60歳払済：20歳～50歳 65歳払済：20歳～55歳 70歳払済：25歳～60歳 75歳払済：30歳～65歳 80歳払済：35歳～70歳 10年払込：0歳～70歳 15年払込：0歳～65歳</p> <p><生存給付金プラン>15年払込：0歳～65歳</p>
保険料払込期間	<p><ベーシックプラン>50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳払済、10年・15年払込</p> <p><生存給付金プラン>15年払込</p>
保険料払込方法	<p>口座振替扱：月払、半年払、年払 クレジットカード扱：月払（保険料400豪ドル以内） ※保険料の払込は「円」での支払 ※前納での取扱はできません。</p>
保険料払込経路	<p>初回保険料：振込 2回目以降：口座振替扱、クレジットカード扱</p>
保険期間	<p>終身</p>
最低保険金額	<p><ベーシックプラン>0歳～44歳：35,000豪ドル、45歳～70歳：30,000豪ドル <生存給付金プラン>20,000豪ドル （取扱単位：1,000豪ドル）</p>
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡保険金（被保険者がお亡くなりになった場合） ・高度障害保険金（被保険者が責任開始時以後に発生した傷害もしくは発病した疾病により、所定の高度障害状態になられた場合）
保険料払込免除	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が責任開始時以後に発生した不慮の事故を直接の原因として、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態になられた場合、その後の保険料払込は免除
付加できる特約	<ul style="list-style-type: none"> ・円換算払込特約（必須付加） ・年金支払特約 ・リビング・ニーズ特約 ・指定代理請求特約 ・年金払移行特約 ・円換算支払特約

<生命保険全般に関する留意点>

- ご検討にあたっては、各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- 一部の商品については、ご契約時の契約時費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等がかかりますが、商品やご選択いただく特別勘定、年金の受取方法等により異なりますので表示することができません。また、一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。
- 外貨建ての保険商品のご購入または年金や死亡給付金、死亡保険金等のお受取にあたって、外貨と円貨を交換する場合には為替手数料等が上記の各種手数料等とは別にかかります。為替手数料等は通貨および金融機関等によって取扱が異なりますので表示することができません。くわしくは、各金融機関の窓口でご確認ください。
- 当行による元本および利回りの保証はありません。
- 一部の商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落や市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、年金、死亡保険金、解約返戻金等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 外貨建ての保険商品の場合、外国為替相場の変動により、年金、死亡保険金、解約返戻金等を円換算した金額が、払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。
- 保険商品は、引受生命保険会社が保険の引受を行う商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受生命保険会社となります。このため、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込に対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 保険商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額、死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額、死亡保険金額、解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 保険商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする保険商品のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申し込みいただけない場合がございます。
- 保険会社による保険金や給付金等のお支払について、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。
- 保険会社への保険料のお払込について、保険料お払込の猶予期間中に保険料のお払込がない場合、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。
- くわしくは各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等をご確認ください。